

2025 年度 自己点検・評価報告書

武蔵野美術大学

第 8 期自己点検・評価委員会

はじめに

武蔵野美術大学は、教育・研究活動の活性化と質の向上に向けて、1994 年度より自己点検・評価活動を継続して実施してきた。自己点検・評価委員会を恒常的に開催し、本学の教育研究及び経営管理等の諸活動について、現状を的確に把握し、本学の教育理念、教育目標等と照らし合わせ、改善・改革計画を立て、その実現に向けて努力を行ってきた。

2002 年の学校教育法改正により、すべての大学に認証評価の受審が義務付けられたことを受け、本学は 2008 年度、2015 年度に続き、2022 年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を申請した。その結果、本学の活動は「大学基準に適合している」との認定を得るに至っている。

今回の第 8 期自己点検・評価においては、2022 年度に受審した大学評価（認証評価）の結果を真摯に受け止め、そこで指摘された事項の改善状況を重点的に確認することに主眼を置いた。

本報告書は、これまでの本学の歩みを踏まえつつ、直近の評価における課題に対してどのような具体的措置を講じたかを客観的に記述したものである。本学は、この評価結果をさらなる質の向上のための指針とし、創造的活動を通じて社会に貢献する美術大学としての使命を全うしていく所存である。

I. 大学基準協会による大学評価結果について

本学は、2022 年度に公益財団法人大学基準協会に第 3 期となる大学評価（認証評価）を申請し、2023 年 3 月に「大学基準に適合している」と認定された。第 3 期の認定期間は 2023 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 7 年間である。第 3 期の「武蔵野美術大学に対する大学評価（認証評価）結果」において、是正勧告 1 件、改善課題 7 件の提言を受けた。総評及び提言の内容は次のとおりである。

〔総評〕

武蔵野美術大学は、「真に人間的自由に達するような美術教育」「教養を有する美術家養成」を建学の精神、「幅広い教養と優れた人格を備えた、美術・デザインを中心とする造形各分野の専門家を養成する」ことを教育理念として掲げ、これらをもとに「美術、デザイン及び建築に関する学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造発展、国家社会の福祉に貢献すること」を大学の目的として定めている。2014（平成 26）年度から 2021（令和 3）年度までの「第一次中長期計画」においては、戦略的構想、事業構想を通じて、大学の将来を見据えた教育・研究活動の充実及び活性化を進めてきた。これに続く 2022（令和 4）年度からの「第二次中長期計画」において、創立 100 周年に向けた美術教育の更なる進展が期待される。

内部質保証については、前回の大学評価（認証評価）の結果等を踏まえ、その推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設置し、全学的な調整を担う「主任教授会議」「自己点検・評価委員会」「IR委員会」及び「FD委員会」等とともに 全学的なPDCAサイクルを機能させる仕組みの構築に取り組んできた。しかし、「武蔵野美術大学内部質保証推進体制」において、「大学運営会議」が方針や改善策等を審議・決定し、フィードバックすると定めているものの、実態として「学長室スタッフ会議」及び「グループ長会議」において審議した内容を「学長室会議」でとりまとめ、「主任教授会議」を経てフィードバックを行っている。そのため、内部質保証に関する各種会議体を整理したうえで、役割分担や連携を明らかにし、「大学運営会議」が全学的なPDCAサイクルを適切にマネジメントするよう改善が求められる。

教育については、学部・学科及び研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、順次性を持った体系的な教育課程を編成し、適切に運用している。また、成績評価、単位認定及び学位授与に関しても概ね適切に実施している。学習成果の把握に関しては、学部では在学生アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート等を用いて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシーに示した学習成果）の把握・評価に取り組んでいる。しかし、大学院では、卒業時アンケートに加え、修士作品・論文等や博士論文の審査内容に基づき、大学院学生の学習成果を一定程度は確認しているものの、各研究科の学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。

特色として、社会連携・社会貢献において、多種多彩な活動を展開していることは特筆できる。特に、造形構想学部クリエイティブイノベーション学科及び造形構想研究科では、正課として「北海道森町プロジェクト」を実施し、地域の活性化に成果を上げているのみならず、学生に創

造的思考力、コミュニケーション能力が身につくなど教育的な効果も見られることから、優れた取り組みとして高く評価できる。また、「美術館・図書館」等が所蔵する資料の充実に努め、「イメージライブラリー」を設置したほか、これらの資料のデジタル・アーカイブ化など、学内外の利用者に対して利便性を高める取り組みを行っている。

一方、既述の内部質保証、大学院における学習成果の把握・評価に加え、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、造形研究科及び造形構想研究科修士課程では、修了要件として修士論文又は修士作品の制作を求めているものの、いずれの審査基準も明示していないため、修士論文と作品のそれぞれの審査基準を具体的に明示するよう是正されたい。また、学部及び研究科の教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規程に定めていない点、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を具体的に示していない研究科が見受けられる点について改善が求められる。さらに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の内容が不十分な学部及び研究科がある点のほか、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、4年次の履修登録単位数が過多になっている傾向にある点についても改善が求められる。

今後は、内部質保証システムをより有機的に機能させることによって諸課題を解決するとともに、特色ある優れた活動の伸長に取り組み、更なる発展と飛躍につながることを期待する。

〔是正勧告〕

- 1) 造形研究科及び造形構想研究科修士課程では、修了要件として修士論文、修士作品の制作を求めているものの、いずれの審査基準も明示していないため、修士論文と作品のそれぞれの審査基準を具体的に明示するよう是正されたい。

〔改善課題〕

- 1) 造形学部、造形構想学部、造形研究科及び造形構想研究科では、教育研究上の目的を大学学則又はこれに準ずる規程に定めていないため、改善が求められる。
- 2) 全学における内部質保証推進の責任を負う組織として「大学運営会議」を位置づけ、「武蔵野美術大学内部質保証推進体制」において方針や改善策等を審議・決定し、フィードバックすると定めているものの、実態として「学長室スタッフ会議」及び「グループ長会議」において審議した内容を「学長室会議」でとりまとめ、「主任教授会議」を経てフィードバックを行っている。そのため、内部質保証に関する各種会議体を整理したうえで、役割分担や連携を明らかにし、「大学運営会議」が全学的なPDCAサイクルを適切にマネジメントするよう改善が求められる。
- 3) 造形研究科修士課程では、美術専攻日本画コース及び油絵コースを除く各コースの学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等の当該学位にふさわしい学習成果を具体的に示していない。また、同研究科博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を具体的に示していないため、改善が求められる。

- 4) 教育課程の編成・実施方針について、造形学部（通信教育課程学2課程を含む）では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を、造形構想学部映像学科及び造形研究科修士課程デザイン専攻空間演出デザインコースでは、教育課程の編成に関する基本的な考え方を具体的に示していない。また、造形構想研究科修士課程及び博士後期課程では、教育課程の編成と実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 5) 単位の実質化を図るため、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、資格関連科目等については対象外としており、卒業年次の学生で卒業見込みが立たない場合には上限を設定していない。そのため、4年次の学生の履修登録単位数が過多になっている傾向にあるため、教育の質の観点からも改善が求められる。
- 6) 大学院では、卒業時アンケートに加え、修士作品・論文等や博士論文の審査内容に基づいて、大学院学生の学習成果を一定程度確認しているものの、各研究科の学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。
- 7) 造形構想研究科において、大学院固有のFDを実施していないため、修士課程・博士後期課程全体又は研究科として、これを実施するよう改善が求められる。

II. 提言に対する取組状況について

第3期大学評価（認証評価）の結果を受け、学長により2023年4月18日大学運営会議において「2022年度大学評価（認証評価）結果への対応について」として改善計画が策定された。改善計画は4月25日学長室会議および同日のグループ長会議において方針が示され、組織的な改善体制を構築し改善した。集中的な議論が必要な事項については教学運営作業委員会を中心に具体的な改善策の検討を重ね、本報告書に記載する通り、着実な改善・向上が図られている。

〔是正勧告〕

- 1) 造形研究科及び造形構想研究科修士課程では、修了要件として修士論文、修士作品の制作を求めているものの、いずれの審査基準も明示していないため、修士論文と作品のそれぞれの審査基準を具体的に明示するよう是正されたい。

造形研究科については、教学運営作業委員会にて修士論文及び修士作品のそれぞれについて審査基準の原案を作成した。2025年10月6日の造形研究科委員会の審議を経て10月14日の大学運営会議で決定した。

造形構想研究科については、研究科委員長、各コース各主任教授、教務チームリーダーによる検討を経て原案を作成した。2025年11月10日の造形構想研究科委員会の審議を経て、11月18日の大学運営会議で決定した。

新審査基準は2026年度の修了制作・修了論文より適用することとしており、「2026年度大学院履修要項」を通じて学生への周知を図っている。

〔改善課題〕

- 1) 造形学部、造形構想学部、造形研究科及び造形構想研究科では、教育研究上の目的を大学学則又はこれに準ずる規程に定めていないため、改善が求められる。

学部及び研究科の目的は、これまで大学webサイトや大学案内、履修学修ガイドブック等で明示してきたが、学則への規定にあたり条文形式へ改める必要が生じた。

これを受け、学長室会議にて規則文案を作成し、研究科の目的については2025年10月6日の造形研究科委員会及び10月9日造形構想研究科委員会での審議を経て、10月14日の大学運営会議で決定した。

また、学部の目的については、2025年11月6日造形学部教授会及び11月10日造形構想学部教授会での審議を経て、11月18日の大学運営会議で決定した。

- 2) 全学における内部質保証推進の責任を負う組織として「大学運営会議」を位置づけ、「武蔵野美術大学内部質保証推進体制」において方針や改善策等を審議・決定し、フィードバック

すると定めているものの、実態として「学長室スタッフ会議」及び「グループ長会議」において審議した内容を「学長室会議」でとりまとめ、「主任教授会議」を経てフィードバックを行っている。そのため、内部質保証に関する各種会議体を整理したうえで、役割分担や連携を明らかにし、「大学運営会議」が全学的なPDCAサイクルを適切にマネジメントするよう改善が求められる。

各会議体における内部質保証推進体制の役割分担を整理・再確認し、以下の通り運用した。

内部質保証の推進を統括する「大学運営会議」は、(1)本学の方針・計画の策定及び推進、(2)全学的な課題の審議・決定、(3)教育研究活動の改善に関し、各組織（学部教授会、研究科委員会、各教育単位、事務組織）へのフィードバックを担っている。

- (1) 本学の方針や計画の策定：毎年2月の同会議にて次年度事業計画を決定。3月の教授会および業務連絡会を通じて全教職員への周知を徹底している。
- (2) 全学的な課題の審議・決定：学部長選任手続きの検討に際しては、2024年6月～7月の各教授会の意見を集約し審議を重ねた。最終的に2024年9月の両教授会での表決を経て、現行制度の維持を決定した。
- (3) 教育研究活動の改善：大学院のディプロマ・ポリシー（改善課題3）や各学位プログラムのカリキュラム・ポリシー（改善課題4）について、教務チームを介して各教育単位での検討および改善を促し、質保証の強化を図った。

教育研究の全学的な調整を担う「主任教授会議」では、2025年度入学生より適用する修学環境整備費について協議を行った。各教育単位等の意見を集約し、グローバルセンターの開設および活動内容の調整を行った。

「学長室会議」においては、教授会や各委員会等、内部質保証体制を構成する組織で審議すべき議案の整理および事前調整を実施した。

- 3) 造形研究科修士課程では、美術専攻日本画コース及び油絵コースを除く各コースの学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等の当該学位にふさわしい学習成果を具体的に示していない。また、同研究科博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を具体的に示していないため、改善が求められる。

【造形研究科博士後期課程】

博士後期課程運営委員会において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を検討し、「作品制作」「環境形成」「美術理論」の各研究領域に応じた授与方針案を策定した。本案は2025年10月6日開催の造形研究科委員会にて審議・承認され、2026年度より新たなデ

ディプロマ・ポリシーを適用することが決定した。本方針は 2026 年度大学院履修要項で学生に明示されている。

【造形研究科修士課程】

造形研究科では、各コースの専門性が多岐にわたることから、学位授与の客観的な判断基準となる修了作品・修了論文の評価を重視している。この考えに基づき、ディプロマ・ポリシーをコース別に策定することで、学修成果の到達目標を明確化し、学位の質保証を図っている。

大学評価における「具体的に示していない」指摘を踏まえ、各コースにて評価基準の見直しを実施した。その結果、2024 年度以降の「大学院履修要項」では、より具体的な内容を明示している。

- 4) 教育課程の編成・実施方針について、造形学部（通信教育課程学 2 課程を含む）では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を、造形構想学部映像学科及び造形研究科修士課程デザイン専攻空間演出デザインコースでは、教育課程の編成に関する基本的な考え方を具体的に示していない。また、造形構想研究科修士課程及び博士後期課程では、教育課程の編成と実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

【造形学部】

造形学部のカリキュラム・ポリシーについては、教学運営作業委員会にて原案を作成し、2025 年 7 月 3 日の造形学部教務委員会および 2025 年 7 月 10 日の造形学部教授会での審議を経て、2026 年度より以下の 2 点を追記することを決定した。

- ・ 専門分野を系統的・体系的に学修できるように各科目を適切に配置することで、造形領域の基礎と総合的判断力を備え、学科独自の専門能力を会得した人物を養成する。
- ・ 1.2 年次においては、基礎教育を中心に行い、3.4 年時においては、専門教育を中心に行う。実施の方針については、各学科のカリキュラム方針に定める。

【造形学部通信教育課程】

通信教育課程独自の授業形態（通信授業、面接授業、メディア授業）を明示する必要が生じたため、2026 年 1 月 19 日の通信教務委員会および 1 月 26 日の造形学部教授会にて審議し、2026 年度より新規のカリキュラム・ポリシーを適用することを決定した。

【造形構想学部映像学科】、【造形研究科修士課程空間演出デザインコース】

各教育単位において記述の見直しを行い、その内容を「2024 年度造形構想学部履修・学修ガイドブック」（映像学科）および「2024 年度大学院造形研究科履修要項」（空間演出デザインコース）に記載した。

【造形構想研究科修士課程】

修士課程における修了制作・修了論文の審査基準策定に合わせ、各コースの教育目標ならびに3ポリシーの包括的な見直しを合同で実施した。各コースで作成した原案を2025年11月10日の造形構想研究科委員会にて審議し、2027年度より適用することを決定した。

【造形構想研究科博士後期課程】

2024年10月4日の造形構想研究科博士課程指導教員連絡会において、現行のカリキュラム・ポリシーの修正案をまとめた。具体的には、科目名等の明記により教育課程編成の方針や目的を明確化している。本案は2024年10月10日の造形構想研究科委員会での審議を経て、2026年度より適用することが決定した。

- 5) 単位の実質化を図るため、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、資格関連科目等については対象外としており、卒業年次の学生で卒業見込みが立たない場合には上限を設定していない。そのため、4年次の学生の履修登録単位数が過多になっている傾向にあるため、教育の質の観点からも改善が求められる。

【通学課程】

2015年度の認証評価における指摘に基づき、2016年11月10日の教授会審議を経て、2017年度より年間履修登録単位数の上限を49単位とするCAP制を導入した。運用の例外として、資格課程科目や、卒業年次において卒業見込みが立たない場合は、事前相談を経て上限を超えた履修登録を認めてきた。

しかし、学生の履修状況を調査したところ、上限を超えて登録した学生の半数以上が、最終的な修得単位数は49単位以内にとどまっており、当初の履修計画と学習実態に乖離があることを示唆している。

この状況を改善するため、今後は履修登録時に所定の様式を用いた面談を実施し、計画の妥当性を確認するとともに、年度末の単位修得状況を継続的に調査・分析することとした。

【通信教育課程】

通信教育課程では、年間の履修登録単位数の上限を40単位としているが、教職課程および学芸員課程の科目に限り、上限を超えた登録を認めている。本課程特有の「継続履修制度（年度途中の学修状況を翌年度に引き継ぐ制度）」により、年間の修得単位数と登録単位数に基づく学修時間が必ずしも直接的に相関しないという特性がある。

このため、履修登録状況に加えて年間の修得単位数の実態を調査したところ、50単位を超えて登録した学生の平均修得単位数は20単位弱に留まっており、資格課程を履修していない学生との間に顕著な差は見られなかった。

現状、過度な履修登録が学修上の過大な負担となっている事実は確認されず、直ちに制度を改善する必要性はないと判断した。今後は継続して学生の学修状況を把握し、通信教育課程教務委

員会において定期的に状況を確認する予定としている。

- 6) 大学院では、卒業時アンケートに加え、修士作品・論文等や博士論文の審査内容に基づいて、大学院学生の学習成果を一定程度確認しているものの、各研究科の学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。

大学院の審査基準（是正勧告への対応）および学位授与方針（改善課題 3）の見直しを通じ、学位授与における修了制作・修了論文の評価の重要性を再確認した。

教学運営作業委員会で検討した結果、具体的な改善策として、2026 年度より「修了制作（論文）報告書」に学位授与方針と連動した評価項目を導入し、教員による直接的な評価を実施する案をまとめた。報告書様式の改定について、各研究科委員会での審議を経て大学運営会議で決定した。

従来の学生自己評価（間接評価）のみに頼る手法から、教員による客観的評価（直接評価）を組み合わせる手法へと移行したことで、学修成果の可視化と学位の質保証の実効性をより高めることが可能となった。

- 7) 造形構想研究科において、大学院固有のFDを実施していないため、修士課程・博士後期課程全体又は研究科として、これを実施するよう改善が求められる。

大学評価の提言を受け、造形構想研究科では3ポリシーおよび修了制作・修了論文の審査基準策定を進めてきた。このプロセスを踏まえ、2026 年 1 月 26 日に造形構想研究科を対象としたFD 研修会を実施した。2026 年度大学院入学者選抜や 2025 年度修了制作・修了論文の評価事例、博士後期課程の学生指導状況等を共有し、研究指導の概要と今後の課題について、教員間での共通認識を図った。

III. まとめ

本学では、第3期認証評価における提言を教学改善の重要な契機と捉え、全学を挙げた内部質保証推進体制の再構築に取り組んだ。点検・評価の結果、本学の教育の質を保証するPDCAサイクルは、制度・運用の両面において実効性が向上したことが確認された。

具体的には、カリキュラム委員会を解消し「教学運営作業委員会」を新設した。本委員会は両学部合同で構成され、学部間の調整や重要課題の議論を集中して担うことで、迅速な意思決定を実現し、学位授与方針や審査基準の抜本的な改善を推進する原動力となった。

第一に、学位授与の質的担保の根幹となる「3ポリシー」および「修了制作・修了論文の審査基準」の見直しを実施した。

造形研究科及び造形構想研究科では、各専攻・領域の高度な専門性に適合するよう、評価指標を具体化した。これは単なる文言の修正に留まらず、大学運営会議による統制のもと、学則への目的規定の明文化や履修要項への反映を行い、教学ガバナンスの基盤を強固なものとした。

第二に、学修成果の点検手法の高度化が挙げられる。これまでの学生アンケートによる間接評価に加え、2026年度より「修了制作（論文）報告書」を用いた教員による直接評価を導入した。これにより、ディプロマ・ポリシーへの到達度を客観的に把握・検証することが可能となった。また、通学課程及び通信教育課程におけるCAP制（履修登録単位上限設定）の運用実態についても、単なる制度適用に留まらず、学生の修得単位数との相関性を分析し、面談指導の強化や継続的なモニタリング体制を整備するなど、質的な改善を伴う運用へと転換した。

第三に、制度改正を現場の教育活動へ浸透させるための「合意形成」を徹底した。教学運営作業委員会での検討を起点として、学部教授会、研究科委員会、そして大学運営会議に至る重層的な審議プロセスを経ることで、全学的な意思決定の透明性を確保した。さらに、FD研修会を通じて研究指導の課題や新基準の適用事例を共有したことは、教職員の質保証に対する意識を共通化させ、組織的な教育改善を推進する強力な基盤となった。

今後の課題として、新たに導入した直接評価の運用実績を蓄積し、得られた知見をカリキュラム・ポリシーの再検証や教育課程編成にフィードバックさせる「循環型」の質保証体制を一層深化させていく必要がある。本学は今後も自己点検・評価活動を通じて、社会の変化や芸術諸分野の専門深化に対応しうる、高度で質の高い教育体制を維持・発展させていく所存である。

第8期自己点検・評価委員会

2023年6月～2024年5月

伊藤真一 造形学部長、造形研究科委員長
井口博美 造形構想学部長、造形構想研究科委員長
加藤幸治 学長補佐（学術推進、100周年事業担当）
山本靖久 学長補佐（学生支援担当）
吉川民仁 通信教育課程課程長
澤野誠人 総務グループ長
伊藤貴史 大学企画グループ長（教学企画担当）
増古憲一 学生支援グループ長
浅見和之 美術館・図書館グループ長

2024年6月～2025年5月

伊藤真一 造形学部長、造形研究科委員長
井口博美 造形構想学部長、造形構想研究科委員長
加藤幸治 学長補佐（学術推進、100周年事業担当）
山本靖久 学長補佐（学生支援担当）
吉川民仁 通信教育課程課程長
澤野誠人 総務グループ長
伊藤貴史 大学企画グループ長（教学企画担当）
増古憲一 学生支援グループ長

2025年6月～2026年3月

伊藤真一 造形学部長、造形研究科委員長
井口博美 造形構想学部長、造形構想研究科委員長
加藤幸治 学長補佐（学術推進、100周年事業担当）
山本靖久 学長補佐（学生支援担当）
吉川民仁 通信教育課程課程長
伊藤貴史 総務グループ長
増古憲一 大学企画グループ長（教学企画担当）
河野通義 大学企画グループ長（連携共創担当）
大久保公貴 学生支援グループ長

2026年4月～

伊藤真一 造形学部長、造形研究科委員長
井口博美 造形構想学部長、造形構想研究科委員長
加藤幸治 学長補佐（学術推進、100周年事業担当）

吉川民仁 学長補佐（大学企画担当）・通信教育課程副課程長

清水恒平 通信教育課程課程長

伊藤貴史 総務グループ長

増古憲一 大学企画グループ長（教学企画担当）

河野通義 大学企画グループ長（連携共創担当）

大久保公貴 学生支援グループ長

所管：大学企画グループ教学企画チーム